仁藤夢乃の実践から学ぶ若年女性への支援策
－社会福祉学の視点から

田中秀和

Support for Young Women as Gleaned from Yumeno Nito's Practices: From a social welfare perspective

Hidekazu Tanaka

はじめに

仁藤夢乃は、1989（平成元）年生まれの社会活動家である。本稿では、若年女性に対する支援策について仁藤の活動を追うなかで、社会福祉学の視点から議論を展開する。本稿における研究手法は、これまで仁藤が著した文献・資料を主な対象とし、それらを紐解く文献調査である。ここでは、仁藤の経歴や活動遍歴を明らかにし、今後の若者支援のあり方を考察することに主眼を置く。仁藤の活動は、ソーシャルワークの一手法であるソーシャルアクションの実践であり、彼女の活動は今日の社会福祉学のあり方に警笛を鳴らすとともに示唆を与えるものであるといえる。

Ⅰ仁藤が社会活動と出会うまで

仁藤は、2013（平成 25）年、『難民高校生－絶望社会を生き抜く「私たち」のリアル』を出版し、世間の注目を集める（仁藤 2013）。同書の冒頭では、仁藤の生い立ちについて以下のように述べられている。

高校時代､私は渋谷で月 25 日を過ごす“難民高校生”だった。

家族との仲は悪く、先生も嫌いで学校にはろくに行かず、家にも帰らない生活を送っていた。髪を明るく染め､膝上 15 センチの超ミニスカートで毎日渋谷をふらついていた。

当時、私は自分にはどこにも「居場所がない」と思っていた。そして、私の周りには「居場所がない」と言って渋谷に集まっている友人がたくさんいた（仁藤 2013:3）。

上記のように、仁藤は家族との関係がうまくいかないなかで、学校にも適応できず、どこにも居場所がないと感じながら日々を送っていた。周囲にいた自身と似た環境にある友人たちと刹那的な生活を送っていた仁藤は上記の著書タイトル名をつけた理由について、以下のように述べている。

私が高校生だった 2005 年くらいに、「ネットカフェ難民」が話題になりメディアで報道されました。その番組で 30 代の男性がネットカフェで寝泊まりしているのを見ながら､私たちは､「これってうちらじゃネ？」「うちらネットカフェ難民だネ？」と言いあったりしていました。「リアルホームレスだよね」とか。そんな言葉から本に『難民高校生』というタイトルをつけたのですけれども（仁藤 2014a:3）。

上記のように感じながら生活している友人の姿を身近なものとしながら日々の生活を刹那的に送る仁藤は、ある大人との出会いをきっかけとして、徐々に変化が生じていくこととなる。仁藤は、信頼できる大人と出会い、農作業や海外における貧困の状況をつぶさに見るなかで、以下のような考えに至る。

「何か問題があったとき、なにかできるようになりたい。だけど、問題の原因がわからなければ解決方法もわからない。だから、まずは社会のしくみを知りたい」

そう思った私は、次の年に大学の社会学部への進学を目指すことにした（仁藤 2013:167）。

そうして仁藤は、2008（平成 20）年に明治学院大学社会学部社会学科を受験し、合格に至る。仁藤は、上記のような想いをもつに至るまでに大きな影響を受けた大人である「阿蘇さん」に対して、以下のように謝意を示している。

阿蘇さんは“難民高校生”だった私に、様々な経験や出会いを通して、「人間関係の溜め」や「精神的な溜め」をつくってくれたのだ（仁藤 2013:174）。

ここで仁藤が述べる「溜め」とは、社会活動家の湯浅誠が提唱した概念である。湯浅は、経済学者であるアマルティア・センの潜在能力理論にヒントを得て、「溜め」の概念を提唱した（湯浅 2008:74-78）。湯浅は「溜め」について、以下のように説明している。

> “溜め”とは、溜池の「溜め」である。大きな溜池を持っている地域は、多少雨が少なくても慌てることない。その水は田畑を潤し、作物を育てることができる。逆に溜池が小さければ、少々日照りが続くだけで田畑が干し上がり、深刻なダメージを受ける。このように“溜め”は、外界からの衝撃を吸収してくれるクッション（緩衝材）の役割を果たすとともに、そこからエネルギーを汲み出す諸力の源泉となる（湯浅 2008:78）。

湯浅は上記の考えから、これを人間の貧困を考察するうえで用いている。湯浅が考える人間の「溜め」のひとつはお金である。例えば多額の貯金を有している人は、たとえ失業してもすぐに生活困窮に陥ることはない。次の就職先について、落ち着いて考えるだけの余裕がある。これは、失業という危機に「溜め」が機能したものといえる。

湯浅が考える「溜め」は、金銭的なものだけではない。そこには、有形・無形の様々なものが含まれる。例えば、頼ることのできる家族、親族、友人は人間関係の「溜め」に該当する。また、自分に自信があることや、自分自身を大切に考えることができることも精神的な「溜め」にあてはまるものである（湯浅 2008:78-79）。

本稿で主題としている仁藤が上記において述べている「人間関係の溜め」、「精神的な溜め」とは、ここで述べている湯浅の概念を使用したものであり、仁藤自身の社会活動にも大きな影響を与えることになる。それは仁藤が行っている実践がただ単に経済的な支援によって終結するものではないからである。仁藤の実践は、経済的支援を取り入れながら、支援対象である若年女性が信頼できる大人と出会い、自分自身を大切に考えることのできるようになることに主眼が置かれている。仁藤の実践は湯浅の概念に刺激を受け、種々の「溜め」を支援対象者に形作っていくものであるといえよう。

仁藤は 2009（平成 21）年、明治学院大学に入学した。仁藤は入学後、国際協力活動を行うボランティアサークルに入会した（仁藤 2013:178）。その後、仁藤の活動のフィールドはかつての自身の経験から、高校生を対象としたものへと変化していった。また、2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、地震発生後、現地へ赴き被災地の高校生との交流を重ねた。そうした関わりのなかから、仁藤は「Colabo」という名の団体を立ち上げるに至る。この団体のミッションと団体名称について、仁藤は以下のように述べている。

「Colabo」のミッションは、「出会いを創造にし、社会を活性化させる」こと。

ふだん交わることの少ない地域や年齢を超えた人と人とをつなぎ、それぞれの強みを生かしてコラボすることで、地域・大人・若者の協働の場をつくり、社会全体を活性化させることが Colabo の役割だ。団体名の「Colabo」には、Communication をしながら、新しいものを創り出していく（=Labo）という意味を込めた（仁藤 2013:241）。

仁藤は上記の団体活動を継続していくなかで、2013（平成 25）年には同団体を法人化して、孤立、困窮状態にある少女を支える活動をスタートさせた。そこに込める想いを仁藤は以下のように述べている。

これからも、“難民高校生”や“難民高校生予備軍”の子どもたちの存在や、彼らの抱える問題を発信し続けたい。大人たち一人ひとりに「居場所のない高校生」たちの問題を、単なるダメな子の「個人的な問題」や、「若者だけの問題」として捉えるのはなく、自分たちがつくっている「社会の問題」「次の世代につながる問

題」として認識してもらいたい。

私はこれからも「若者と社会をつなぐきっかけの場づくり」をしていく。その繰り返しが、高校生たちの新たな「溜め」となり、若者たちの可能性を信じる大人を増やすことにつながり、分断された若者と大人の橋渡しにもなると考えている（仁藤 2013:312）。

これまで述べてきたように、仁藤は自身の経験から若年女性に対する支援を組織的に展開するに至った。また、支援を実践していくうえでは、湯浅が提唱する「溜め」概念を念頭に置きながらそれを行っていることがわかった。

仁藤が「溜め」概念に着目する背景には、支援を実施する際、経済的側面のみに注目するのではなく、人間関係や自身の精神的側面にも注意を向けていく必要性を感じているからである。これは本稿が主題とする「関係性の貧困」概念にも通じるものである。

Ⅱ仁藤が行っている支援内容と問題意識

仁藤は、一般社団法人 Colabo 代表として、夜間巡回・相談、基礎的支援（同行支援、食事・風呂・衣類の提供など）、シェルターの運営、中高生を中心とした少女たちによるサポートグループ「Tsubomi」の活動、啓発・研修事業などを行っている[注1)]。また、2018（平成 30）年 10 月からは、東京の渋谷と新宿の繁華街に停車させたバスを拠点とした 10 代女性無料のバスカフェである「Tubomi Cafe」を開始した（仁藤 2019a:3）。

さらに、メディアが性暴力や性搾取の加害状況を伝達していないことに業を煮やした仁藤は、2020（令和 2）年からインターネット・チャンネル「のりこえネット Tube」において、「シリーズ　キモいおじさん」をスタートさせた。この取り組みは、「学校、職場、街など、あらゆる場面で出会う＜キモいおじさん＞のキモさやモヤモヤを流さず、そのキモさはなんなのか、問題を言葉に」するものである（仁藤 2022a:150）。

仁藤は自身が行っている活動を「支援」ではなく、「当事者運動」と位置づけている。仁藤自身が活動のなかで出会う若年女性たちを共に声をあげ、社会をつくる主体と認識しており、そこでは「支援する／される」の関係ではなく、「共に考え、行動する」ことを大切にしている（仁藤 2022b:338）。

以上のことから、仁藤が有する今日の社会に対する問題意識を、自身が執筆している文章から探っていく。以下では、3 つの視点から仁藤の問題意識を整理していく。

① 若年女性の問題は、個人問題ではなく社会問題であること。

仁藤は、難民高校生をはじめとする支援が必要な若年女性の問題を、個人の問題ではなく、社会の問題であると主張する。その主張の背景には、「JK 産業」で働く者に対する社会からの批判に対する反論がある。「JK 産業」とは、「JK リフレ」（女子高生によるリフレクソロジー＝個室でのマッサージ）や、「JK お散歩」（女子高生と客とのデート）等を含む。これは主に女子高生中心とする若年女性を従業員としてサービスを行うものであるが、これは規制の効かない「脱法産業」である（仁藤 2014b:191-193）。よって、そこには従業員と客との間の「合意」によって、性的なサービスも含まれることになる。

1990 年代以降の売買春には「援助交際」という名称が与えられ、女子高生を中心とした若年女性が自ら主体的に売春を行うかのような印象を社会に与えてきたが（田中 2012:76）、これに対しても仁藤は警笛を鳴らしている。それは、性搾取が性を買う大人、少女を斡旋して売る大人の存在なくして行われないという問題意識が仁藤の根底にはあるからである。仁藤は、「援助交際」には「支配」と「暴力」の関係があると考えている（仁藤 2018:13）。

「性の自己決定」に対する反論は、これまでも荻上や鈴木等から行われている。そこでは、様々な選択肢を奪われた女性が社会的排除に遭うなかで消極的に性を商品化しているとの主張が展開されている（荻上 2012:158）、（鈴木 2010:131）。仁藤が有する認識はこれと相似形を成すものであり、若年女性が抱える様々な困難や生きづらさを個人の問題ではなく社会問題であることを主張している。そのため、この課題を解決していくためには、個人の意識を変えることではなく、社会の仕組みを変化させることが必要条件であることが述べられているのである。

筆者らは援助交際を含む売春問題は個人の問題ではなく、社会の問題であると主張してきた（田中・立花 2017:75）。本稿で明らかになったように、支援を必要とする若年女性は、自らの状況を社会の問題

と考えることが難しい。その理由として、「自己責任論」が蔓延する社会のなかで、自らが抱えている課題に SOS を発してもよいものだと認識することができにくいことが挙げられる。これに対しては、幼いころから、子どもの権利や親の義務を含めた人権教育をより推進していく必要があるだろう。

② 現在の社会福祉サービスは、10 代の若年女性に寄り添ったものではないこと。

仁藤は、現在の社会福祉サービスについても批判的な発言を行っている。例えば仁藤は日本における福祉の現状について以下のように述べている。

でも、やっぱり福祉の制度って一〇代の女性が利用するためにできていません。使える制度がないです。結局、受け皿がないから私たちで抱えざるをえなくて困っています。でも私たちが抱えるだけではダメで、もっと外の社会に出てもらいたいし、その子たちが Colabo 以外の大人と関係性を築いていったり、良い大人との出会いを経験してもらいたいと思っています（岩田・仁藤 2019:74)。(仁藤発言)

福祉や支援の側は待ちの姿勢で、相談時間が午前八時半から午後五時で窓口に行かないと相談を受けられなかったり、最近は二十四時間電話相談ができる所もありますが、自分たちから出会いにいくということができないと思うんですね（仁藤 2016b:20)。

これらの主張は、日本の社会福祉に関するシステムが硬直的であり、かつ縦割りであることを示している。それは、行政を中心とする日本の相談体制が平日の昼間の時間をメインとし、それ以外の曜日や夜間などの相談体制が不十分であること、またその態勢は基本的に利用者からの相談を待つものであり、相談を受ける側が積極的に利用者を探すアウトリーチの姿勢はみられないことを示している。日本の社会福祉サービスは、基本的に相談窓口に到達できる人を想定しており、そこに到達できない「福祉サービスを必要とする人」に対する支援が不十分であることは先行研究のなかでも明らかにされている（越智 2011)。

仁藤は、自身の問題意識からアウトリーチを展開し、自らが支援を必要としている人を探し出し、福祉サービスに繋げる役割を担っている。これはまさに社会福祉士をはじめとするソーシャルワーカーの機能を仁藤自身が有しているものといえよう。

また、仁藤が主な支援対象としている若年女性に対して、日本の福祉サービスは十分に機能していない。それは、児童福祉法や少年法、売春防止法など種々の法律の狭間に仁藤が対象とする利用者が存在するからである。さらには、ここに挙げた法律も、支援を必要としている者に対して、硬直的、強権的な対応を実施することで、種々のサポートを必要としている者が、制度利用に対して忌避を抱いてしまう現状があることを仁藤は、以下の例を挙げて明らかにしている。

社会保障も法律も、基本的に未成年は保護者に守られていることが前提とされている。行政は、学校は、大人は、10 代の子どもたちの「秘密」を守ってくれない。仕事や住まいを与えてくれる裏社会のスカウトよりたちが悪い。子どもたちをほんとうの意味で守ってくれる大人はどこにいるのか（仁藤 2014b:202)。

これまで述べてきたような、日本の社会福祉に関する硬直性に対して、「JK 産業」に従事するスカウト等（仁藤の記述においては、裏社会の大人たち）は、若年女性をサポートする仕組みを整えているとして、仁藤は以下のように述べている。

裏社会の大人たちは、おいしい誘い文句で少女を惑わしているのではなく、具体的に彼女たちを支える仕組みを作っている。生活が困窮し、食事や住まい、託児所付きの生活支援をうたう風俗店で働く若年女性が増えていると近頃メディアで報道されるようになったが、女子高生にも同じことが起きている（仁藤 2014b:203)。

上記のような記述は、日本の社会福祉制度の不備をビジネスチャンスとて利用されている現状を明らかにしている。これについては、仁藤から警笛が以下のように鳴らされている。

少女の気軽さ以上に、少女を買う大人の気軽さや抵抗感の薄さにこそ注目すべきであり、「女子高生」ということに性的な価値を見出すようなものが「ビジネス」

として認められてしまう社会そのものを見直す必要がある（仁藤 2019b：139）。

上記から明らかなことは、仁藤が述べる「裏社会の大人たち」に負けない社会福祉のシステム構築の必要性、ならびに、社会を構成する者ひとりひとりの自覚が求められているということである。

③ 支援を行う際には、「関係性の貧困」に着目する必要性があること。

仁藤は、支援者に必要な視点として、「関係性の貧困」を取り上げている。これについては、以下のように述べられている。

貧困とは、ただお金がないだけではなくて、社会的孤立も兼ね合わさっている。高校生もそうです。お金もなく、心の余裕もなく、親や先生以外の信頼できる大人や、頼れる、泊めてくれる所とか、ピンチのときに相談できる所など、そのような「溜め」を持っていない、関係性の貧困の状態にあると思います（仁藤 2016a：173）。

JK リフレやお散歩で働く少女の多くは、家庭から排除されている。家庭が貧しく経済的に困窮していても、誰にも頼れず苦しんでいても、虐待やネグレクトを受けていても、彼女たちはきれいな服を着ておめかしをするため、「貧困」や「孤立」状態にあることは気づかれない（仁藤 2014b：121）。

上記の記述は、社会福祉学の立場からも有益な視点を提供してくれている。それは、利用者に対する支援を行う際には、単に制度を整え、それに従って仕事を実行していくのみでは不十分であるということである。仁藤の論が教示しているのは、表面的には支援対象にはみえない者であっても、そこには様々な課題がある可能性があること、また制度に当てはめて支援をしていくのではなく、個々の利用者に寄り添ったサポートが必要不可欠であるということである。仁藤が提示する「関係性の貧困」は、社会福祉学における先行研究のなかでは、社会的排除の概念と類似性がある。社会的排除は貧困と関連する概念であるが、それは同じものではない。岩田正美は、貧困と社会的排除の相違点について、以下のように述べている。

貧困が、生活に必要なモノやサービスなどの「資源」の不足をその概念のコアとして把握するのに対して、社会的排除は「関係」の不足に着目して把握したものであることが常に強調されている（岩田 2008：23）。

仁藤は学術研究者ではないため、貧困と社会的排除に関する概念の相違点について厳密に定義を行っているわけではない。しかし、上記の岩田の記述と仁藤のこれまでの発言を鑑みたとき、仁藤が着目している「関係性の貧困」は、社会福祉学のなかでは社会的排除として認識されていること、また仁藤はその視点を持ちながら、日々の実践を行っていることがわかる。

Ⅲ仁藤の実践から社会福祉学が学ぶもの

社会福祉学が対象とする社会福祉に関わる制度は、その形成過程のなかで対象者別に仕組みを整えてきた。

では、本稿で主題としている若者についてはいかなる支援策を行ってきたのであろうか。社会福祉学の世界では、長年若者は支援の範疇として捉えられていなかった。

しかし、1990 年代以降のバブル経済の崩壊、その後の長期不況は日本の雇用システムを根幹から崩壊させた。それは、フリーターを増加させ、働いても生活を営んでいくことが難しいワーキングプアを大量に発生させた。21 世紀になって、社会福祉の領域ではようやく若者に対する支援を開始したが、それは就労支援がメインであり、本稿で主題としている若年女性の経済的側面のみに包含されない「関係性の貧困」に対する支援体制は不十分なまま推移してきた。

そのような状況のなかで、「JK ビジネス」等を運営する業者は、社会福祉制度の隙間をついて、対象者に優しく声をかけ、居場所を提供し、女子高生等の味方であるようにみせかけながら接近し関係を築いてきた。このような働きかけは、これまでの社会福祉制度のなかでは不十分であったため、本来は支援が必要な状態にある者をそこに繋ぎとめることができず、また支援の必要性があることを社会福祉制度ならびに社会福祉学は十分に認識することができない状態が継続されてきた。

仁藤が行うアウトリーチやソーシャルアクションの

実践は、社会福祉制度ならびに社会福祉学の至らぬ点を照射し、それを改善する努力を要請するものである。

Ⅳまとめ

本稿は社会活動家である仁藤夢乃の実践を追うことで、今日の若年女性に対する支援のあり方、社会福祉学における課題などを考察してきた。仁藤の実践は、困難を抱える若年女性は、自身の今までの生育環境等の理由により、自らの課題を認識することが難しく、SOS を発信しにくいということを教えてくれている。仁藤はこれが個人の問題ではなく、社会の問題であると認識している。

また、仁藤の出版物からは、「JK 産業」に携わる業者が、当事者のニーズをよく勉強し、それぞれの者に応じたサポートを適切に行っている現状が明らかになった。社会福祉は、現状においてこのような個別対応が不十分である。仁藤が実践するアウトリーチやソーシャルアクションから社会福祉学が教えられることは多い。仁藤からの要請に社会福祉学は真摯に向き合っていく必要性があり、それを担う実践者ならびに研究者は若年女性への支援のあり方について常に現状を把握しながら、課題が解決・緩和に向けた努力を継続していくことが求められている。

文献

岩田正美（2008）『社会的排除－参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣.
岩田正美・仁藤夢乃（2019）「貧困研究の視点から社会を探る（第 2 回）女性の貧困と性搾取」『Posse』43.
仁藤夢乃(2013)『難民高校生－絶望社会を生き抜く「私たち」のリアル』英治出版.
仁藤夢乃（2014a）「講演　難民女子高生のリアル」『女性の安全と健康のための支援教育センター通信』43.
仁藤夢乃（2014b）『女子高生の裏社会―「関係性の貧困」に生きる少女たち』光文社新書.
仁藤夢乃（2016a）「居場所を失う青少年（部落解放・人権入門 2016:第 46 回部落解放・人権夏季講座報告書　課題特別講演）」『部落解放』720.
仁藤夢乃（2016b）「人権インタビュー　殴られていい人なんていません」『人権のひろば』19(1).
仁藤夢乃（2018）「少女を買う大人に NO!と言える社会に―性売春の実態とセクハラ社会ニッポンの醜態」『Posse』39.
仁藤夢乃（2019a）「支援につながる前に、危険に取り込まれる少女たち」『更生保護』70(12).
仁藤夢乃（2019b）「性的搾取や性暴力被害にあった女子中・高生の伴走支援」『NWEC 実践研究』9.
仁藤夢乃（2022a）「排除された私たちは安全にたむろできる場所をつくっていく」仁藤夢乃編『当たり前の日常を手に入れるために－性搾取社会を生きる私たちの闘い』影書房.
仁藤夢乃（2022b）「女の子たちと共に搾取されない社会をつくっていく」仁藤夢乃編『当たり前の日常を手に入れるために－性搾取社会を生きる私たちの闘い』影書房.
越智あゆみ（2011）『福祉アクセシビリティ―ソーシャルワーク実践の課題－』相川書房.
荻上チキ（2012）『彼女たちの売春－社会からの斥力、出会い系の引力』扶桑社.
鈴木大介（2010）『出会い系のシングルマザーたち―欲望と貧困のはざまで』朝日新聞出版.
田中秀和（2012）「社会福祉学におけるセクシャリティの課題」『新潟医療福祉学会誌』12(2).
田中秀和・立花直樹（2017）「売春問題への福祉学的アプローチを目指して」『人間福祉学会誌』16(2).
湯浅誠（2008）『反貧困－「すべり台社会」からの脱出』岩波新書.

注１）「私たちの活動」https://colabo-official.net/projects/（2024 年 7 月 29 日アクセス）